

いません。長井市と長井商工会議所が折半とか4対6とかという話なら市民の理解が得やすいし、お互いの施設分に責任を持つということだと考えます。

これまでも私たちの置かれている立場では、地場産業振興センターの物産館などについてさまざまな角度から提言をしてきました。例えば市から毎年1億円以上も運営費補助金を出しているのだから、物産館に1億円の改装費をかけて地場産品を展示するショーウィンドーを持つテナントを設置して人の交流を拡大すれば、ほかの施設との相乗効果を上げることができるのではないかなどですが、こういった努力もなしに土地代金で資金をつないでいくなど、安易な発想と言わなければなりません。

最後に、私の質疑の中で、「底地の一括購入に変化したときに圧力団体に屈したように感じている」などと失礼な聞き方をしましたが、そうでないとしても押し切られたという感じは否めません。

以上、申し上げまして議案第55号 普通財産（土地）の取得についての反対の討論といたします。

○町田義昭議長 通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第55号について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、議案第55号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで佐々木謙二議員の復席を求めます。

（7番佐々木謙二議員復席）

○町田義昭議長 次に、日程第4、議案第56号 長井市土地開発公社の解散についてから日程第6、請願第6号 地方財政の充実・強化を求め

る請願までの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第4、議案第56号 長井市土地開発公社の解散についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第56号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第58号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、議案第58号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願の1件について、総務・文教委員長の報告は、採択であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第6号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 平成22年第4回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月10日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第59号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、市民課長からは、今回の条例改正は、全国の医療費の平均を1とした場合、1.14を超える市町村に対して財政的ペナルティーが定められていた国民健康保険法第72条の4が削除されたことによるものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、医療費抑制策が緩くなっているのかとの質疑がなされ、医療給付主査からは、今回の改正だけでなく、診療報酬も10年ぶりにプラス改定となったことから医療費抑制が緩くなってきていると感じているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、医療費抑制策が緩くなったことで保険料を上げないともたなくなるのか、それとも保険料を上げなくてもよいのかとの質疑がなされ、医療給付主査からは、今の情勢では保険料を上げないともたなくなる状況であるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第59号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第59号について、厚生委員長の報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆産業・建設常任委員長登壇)

○安部 隆産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成22年第4回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案2件、請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求めて開催しております。

それでは、議案第57号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、長井市中央地区公民館運営協議会を